

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	奈半利町地域水産業再生委員会
代表者名	木下 清（奈半利町漁業協同組合 組合長）

再生委員会の構成員	奈半利町漁業協同組合、奈半利町（地域振興課）、高知県（室戸漁業指導所）
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	奈半利町奈半利（奈半利町漁業協同組合） 大型定置網漁業（1 経営体） （令和 5 年 11 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

本地域の水産業は、水揚げの 95%以上を占めるあじ類、さば類、いわし類などを対象とした大型定置網漁業を基幹として、その他キンメダイやスルメイカを対象とした釣り漁業や、イセエビを対象とした建網等で構成されている。

最も盛んに行われている大型定置網漁業では、漁獲量の減少や魚価の低迷、燃油価格や資材費の高騰に加え、台風や急潮による操業機会の減少・漁具被害の影響も大きく、漁業経営は年々厳しさを増している。本地域ではこのような経営の不安定さゆえに大型定置網漁業を経営する 2 経営体のうち 1 経営体が従業員不足により近年廃業した。また、釣り漁業の主要漁獲物であったキンメダイやスルメイカが黒潮大蛇行や資源減少の影響によって不漁となったため、操業はほとんどなくなり、現在大型定置網以外で水揚げされるのは建網によるイセエビ程度と、本地域の水産業を取り巻く現状は非常に厳しい。

このような状況の中、平成 24 年度に発足した「中芸定置網漁業振興協議会」では、中芸地区（当地区を含む近隣の 4 つの地域の総称）の定置網漁業の振興に向けた取組を促進し、当該漁業の持続的発展に資することを目的とした取組が行われており、近隣の定置網漁業者 4 経営体が連携し、地元及び県内イベントでの鮮魚販売による定置網漁獲物の知名度及び魚価向上に努めている。これらの取組は再生委員会の構成員でもある奈半利町地域振興課や高知県室戸漁業指導所が積極的に支援しており、資源の増大を目的としたイサキやヒラメ等の種苗放流においても奈半利町と漁協が連携して取組を続けている。

（2）その他の関連する現状等

本地域は、高知県の中心部である高知市から東へ約 60 kmの地点にあり、藩政時代から奥地の魚梁瀬より搬出される木材の拠出地ならびに、土佐から阿波へと通じる陸上の主要交通路である野根山街道の登り口として栄えてきた。現在では 1 次産業が盛んに行われており、農業分野ではナスやピーマン、いちじく、畜産分野では赤牛や米ヶ岡鶏が特産品となっている。また、商工分野においても、日本でも数少ない大型船舶の修繕（ドック）を担う会社があり、高知県内のみならず外国籍の大型船も受け入れるなど、関連業界において非常に重要な役割を担っている。

本地域の物流については主要道路である国道 55 号と国道 493 号が隣接町村を結ぶ基幹道として、地域住民、産業開発、地域振興等に重要な役割を果たしているが、国道 55 号の代替路線はなく、災害などにより通行止めになると孤立する恐れがあることが課題となっている。加えて本地域では都市部へ向けた高規格道路が未整備であること、公共交通機関が少ないことから、都市部への物流が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上のための取組】 ・遊休漁場を活用した小型定置網の新規導入による漁業所得の底上げ ・大型定置網の操業期間周年化による漁業所得の向上 ・選別機の継続利用による魚価の向上 ・イサキやヒラメなどの定置網で漁獲される高単価魚種の種苗放流の継続実施による漁業所得向上 ・イベントへの鮮魚の出品や直販による、漁獲物の知名度、魚価の向上 【漁業コスト削減のための取組】 ・船底清掃の励行、出港時間の前倒し、減速航行の徹底による燃油消費量の削減 ・定置網操業における空中ドローンを活用した出漁判断による経費の削減や、水中ドローンを活用した網確認の実施による業務の効率化の実現 ・漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業などを活用した漁業経営の安定化 【漁村の活性化のための取組】 ・種苗放流体験の実施による水産物の PR ・漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保

(3) 資源管理に係る取組

高知海区漁業調整委員会指示第 89 号（高知県海面におけるうみがめの採捕について） 高知海区漁業調整委員会指示第 100 号（高知海区内における定置漁業の保護区域及び免許区域について） 高知県におけるマアジ、サバ類、ブリ、マルソウダ、クロマグロに関する定置網漁業の資源管理協定

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比）19.08%

漁業収入向上のための取組	○新規漁法の導入 令和 5 年に新たに敷設した 1 人～3 人の少人数でも操業が可能な小型定置網の操業を継続し、水揚げ増加による漁業所得の向上を図る。 ○大型定置網における所得向上 漁業権の関係上 8 月から 9 月末までは操業できなかったが、令和 5 年 9 月より周年操業が可能となったことから、操業期間の延長による漁業所得の向上を図る。 ○種苗放流
---------------------	--

	イサキやヒラメなどの定置網で漁獲される高単価魚種の種苗放流を実施する。放流は生残率が高まるよう、各魚種の生息域で放流するなど、各魚種の生態を考慮した放流手法を実施する。加えて、放流個体の初期状態（サイズ、ヒラメの無眼側の黒化の有無等）を記録し、漁獲量を把握するなど、放流効果の把握に努める。 ○イベントへの出品、直販 地元ならびに県内で実施されるイベントへ「定置朝どれ鮮魚」を出品することで、本地域の水産物の知名度向上を図ると共に、単価向上を目指す。加えて、漁業所得向上に向けた漁業者による直販について、具体的な手法を検討する。
漁業コスト削減のための取組	○燃油使用量の削減 全漁業者は、年間1回以上の船底清掃と減速航行、出漁時間の前倒しを徹底し、燃料使用量の削減を図る。また、大型定置網では空中ドローンを使用し潮流の状況を確認し、急潮の際の出漁を控えることで燃油使用量の削減を図る。 ○経営安定化 漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業の加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。
漁村の活性化のための取組	○種苗放流体験の実施による水産物のPR 地元こども園の園児による種苗放流体験を実施することで、園児やその親へ漁業者が実施している取組についてPRし、消費拡大を推進する。 ○漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保 高知県漁業就業支援センターのホームページへの求人情報の掲載や、漁業就業フェアへ参加することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築支援事業 漁業収入安定対策事業

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）21.62%

漁業収入向上のための取組	○新規漁法の導入 小型定置網の操業を継続する。加えて、小型定置網の垣網を追加延長し、さらなる漁獲量向上を目指す。 ○大型定置網における所得向上 引き続き周年の操業を実施する。 ○種苗放流 イサキやヒラメなどの種苗放流を継続実施する。あわせて、放流個体の初期状態も記録する。また、各魚種の漁獲量や、漁獲されたヒラメの無眼側の黒化状況を確認することで放流効果を確認する。 ○イベントへの出品、直販 地元ならびに県内で実施されるイベントへ引き続き「定置朝どれ鮮魚」を出品することで、本地域の水産物の知名度向上を図るとともに、単価向上を目指す。加えて、直販に必要な許可や届出を取得し、直販を開始する。
漁業コスト削減のための取組	○燃油使用量の削減 年間1回以上の船底清掃と減速航行、出漁時間の前倒しを徹底し、燃料使用量の削減を図る。また、定置網では空中ドローンを用いて急潮の際の出漁を控えることで燃油使用量の削減を図る。

	○経営安定化 漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業の加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。
漁村の活性化のための取組	○種苗放流体験の実施による水産物の PR 地元こども園の園児による種苗放流体験を実施することで、園児やその親へ漁業者が実施している取組について PR し、消費拡大を推進する。 ○漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保 高知県漁業就業支援センターのホームページへの求人情報の掲載や、漁業就業フェアへ参加することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築支援事業 漁業収入安定対策事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）24.17%

漁業収入向上のための取組	○新規漁法の導入 小型定置網の操業を継続するとともに、他の遊休漁場へ新たに小型定置網を 1 ヶ統追加で敷設できるよう漁場調査を行う。 ○大型定置網における所得向上 引き続き周年の操業を実施する。 ○種苗放流 イサキやヒラメなどの種苗放流を継続実施する。あわせて、放流個体の初期状態も記録する。また、各魚種の漁獲量や、漁獲されたヒラメの無眼側の黒化状況を確認することで放流効果を確認する。 ○イベントへの出品、直販 地元ならびに県内で実施されるイベントへ引き続き「定置朝どれ鮮魚」を出品することで、本地域の水産物の知名度向上を図ると共に、単価向上を目指す。加えて、直販の売上げ向上のため、魚の説明や調理方法を示したポップ等の作成を行う。
漁業コスト削減のための取組	○燃油使用量の削減 年間 1 回以上の船底清掃と減速航行、出漁時間の前倒しを徹底し、燃料使用量の削減を図る。また、大型定置網では空中ドローンを使用し潮流の状況を確認することで、急潮の際の出漁を抑えることで燃油使用量の削減を図る。 ○経営安定化 漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業の加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。
漁村の活性化のための取組	○種苗放流体験の実施による水産物の PR 地元こども園の園児による種苗放流体験を実施することで、園児やその親へ漁業者が実施している取組について PR し、消費拡大を推進する。 ○漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保 高知県漁業就業支援センターのホームページへの求人情報の掲載や、漁業就業フェアへ参加することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築支援事業 漁業収入安定対策事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）26.72%

漁業収入向上の ための取組	○新規漁法の導入 小型定置網の操業を継続するとともに、新たな小型定置網を 1 ヶ統追加で敷設し、さらなる所得向上を目指す。 ○大型定置網における所得向上 引き続き周年の操業を実施する。 ○種苗放流 イサキやヒラメなどの種苗放流を継続実施する。あわせて、放流個体の初期状態も記録する。また、各魚種の漁獲量や、漁獲されたヒラメの無眼側の黒化状況を確認することで放流効果を確認する。 ○イベントへの出品 地元ならびに県内で実施されるイベントへ引き続き「定置朝どれ鮮魚」を出品することで、本地域の水産物の知名度向上を図ると共に、単価向上を目指す。また、引き続き直販を継続する。
漁業コスト削減 のための取組	○燃油使用量の削減 年間 1 回以上の船底清掃と減速航行、出漁時間の前倒しを徹底し、燃料使用量の削減を図る。また、大型定置網では空中ドローンを使用し潮流の状況を確認することで、急潮の際の出漁を控えることで燃油使用量の削減を図る。 ○経営安定化 漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業の加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。
漁村の活性化の ための取組	○種苗放流体験の実施による水産物の PR 地元こども園の園児による種苗放流体験を実施することで、園児やその親へ漁業者が実施している取組について PR し、消費拡大を推進する。 ○漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保 高知県漁業就業支援センターのホームページへの求人情報の掲載や、漁業就業フェアへ参加することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措 置等	漁業経営セーフティーネット構築支援事業 漁業収入安定対策事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）29.27%

漁業収入向上の ための取組	○新規漁法の導入 小型定置網 2 ヶ統の操業を継続する。 ○大型定置網における所得向上 引き続き周年の操業を実施する。 ○種苗放流 イサキやヒラメなどの種苗放流を継続実施する。あわせて、放流個体の初期状態も記録する。また、新たに放流効果の高い魚種の放流を実施する。 ○イベントへの出品
------------------	--

	地元ならびに県内で実施されるイベントへ引き続き「定置朝どれ鮮魚」を出品することで、本地域の水産物の知名度向上を図ると共に、単価向上を目指す。また、直販を引き続き継続する。
漁業コスト削減のための取組	○燃油使用量の削減 年間1回以上の船底清掃と減速航行、出漁時間の前倒しを徹底し、燃料使用量の削減を図る。また、大型定置網では空中ドローンを使用し潮流の状況を確認することで、急潮の際の出漁を控えることで燃油使用量の削減を図る。 ○経営安定化 漁業経営セーフティーネット構築支援事業、漁業収入安定対策事業の加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。
漁村の活性化のための取組	○種苗放流体験の実施による水産物のPR 地元こども園の園児による種苗放流体験を実施することで、園児やその親へ漁業者が実施している取組についてPRし、消費拡大を推進する。 ○漁業就業支援センターと連携した新規就業者の確保 高知県漁業就業支援センターのホームページへの求人情報の掲載や、漁業就業フェアへ参加することで、新規漁業就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築支援事業 漁業収入安定対策事業

(5) 関係機関との連携

--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

漁業者、漁協、県が各1名以上ずつ集まり、プラン進捗状況の確認及び課題について年1回以上協議する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

大型定置網漁業における水揚げ日数の増加	基準年	令和2年～令和4年 3年平均：	132	(日)
	目標年	令和6年度～令和10 年度：	144	(日)
定置網漁業における新規就業者の確保	基準年	令和5年	5	人
	目標年	令和10年	6	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【大型定置網漁業における水揚げ日数】 大型定置網漁業の周年操業の実施を予定しており、12日以上の上乗業日数の増加を目標としていることから、過去3年の平均である132日を基準値とし、12日の操業日数増加を見込んだ144日を目標値とした。				
【大型定置網漁業における新規漁業就業者の確保】 令和5年現在、大型定置網漁業の従事者数は5名であるが、理想の人数は6名であることから、1名の新規雇用を見込んだ6名を目標値とした。				

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する →漁業経費の削減に寄与する
漁業収入安定対策事業	計画的に資源管理に取り組む漁業者に対して、漁業共済の経営安定機能をさらに強化する。 →水産資源の管理・回復を図る漁業者の収入の安定等を図る